

## 被告管理者の びっくり仰天証言！！

### 前田さん本人訴訟

### part 2

12月3日開催された、前田さんの裁判（大阪地裁平成26年（ワ）第30003号賃金請求事件）の証人尋問において、被告管理者から、びっくり仰天の証言がありました。

### 中嶋助役の証言・・・

原告前田さんが、運転整備時に9号車の消火器の封印確認をしなかったとする事象に対して、中嶋証人に原告が尋問した内容です。

- 原告前田さん・・・消火器の問題、一編成、消火器、何本ありますか。
- ▲被告中嶋助役・・・具体的な数字は分かりません。
- 原告前田さん・・・分からないんですか。一編成ですよ。42本あるんですけども、そのうち、確認する消火器、何本ありますか。
- ▲被告中嶋助役・・・・・・・・・・。
- 原告前田さん・・・分からない。結構です。要するに、9号車の消火器を確認しなかったというふうに証言されていますけども9号車には何本ありますか。
- ▲被告中嶋助役・・・ちょっと覚えていません。
- 原告前田さん・・・9号車、2本でしょう。ナンバー1、ナンバー2、大阪方、東京方、それどちらの消火器を、私、見落としたんですか。
- ▲被告中嶋助役・・・9号車であることは確かなんですが、どちらかは、今は覚えておりません。
- 原告前田さん・・・覚えてない。非常に曖昧ですね。  
化粧板に隠されてる消火器というのは、グリーン車だけでよかったですか。
- ▲被告中嶋助役・・・そうですね。あとはカバーがあるぐらいで。
- 原告前田さん・・・そうですか。11号車の東京方、化粧板隠れてますけれど、まあ、結構です。

以上、中嶋証人調書より

当時、指導科の管理者であった中嶋証人でしたが、残念なことに車両搭載の消火器の知識さえままならぬ状態で、さらに証言も曖昧な証言でした。

